

3-2 私立大学情報環境調査の実施

<事業計画>

教育の質的転換に向けて情報環境を適切に整備・活用している状況を自己点検・評価できるようにするため、加盟校を対象に情報関係の施設・設備及びコンテンツの整備状況と今後の整備方針、情報セキュリティの状況、情報システム等の利活用の実態と今後の計画などについて調査を実施し、平成27年度の最終報告に向けて中間集計の状況を報告する。

<事業の実施状況>

「私立大学情報環境調査」を平成26年度に実施するため、基本調査委員会を継続設置して対応している。以下に委員会での活動を報告する。

基本調査委員会

平成26年9月11日、10月23日、11月7日、平成27年3月2日の4回委員会を開催し、平均6名が出席して「平成26年度私立大学情報環境調査」の調査方針及び調査票について検討し、理事会、総会への報告を経て26年12月から平成27年1月まで調査を実施した。3月には調査結果を集計・分析し、中間集計結果を第12回臨時総会に報告した。調査方針、調査項目、中間まとめの概要について、以下に報告する。

(1) 調査の方針と調査項目

3年ごとに私立大学の教育活動の基盤環境として備えるべき情報環境を自己点検・評価し、改善に向けて取り組むべき課題を整理することを目指している。これまでは情報通信機器等の整備状況と利用状況の調査が中心であったが、今回は教育の質的転換及び全学的教学マネジメント体制確立の観点から調査項目を設計した。

したがって調査項目も新たに「全学的な教学マネジメントに向けた情報通信技術利活用の点検」、「大学機関としての活動を調査・分析し、改善提案するIR取組みの点検」を設けた。また、教育・学修環境の点検も「教育の質的転換を目指した教育・学修環境の点検」に改めるとともに「FD支援の点検」、「情報環境として備える施設・設備、セキュリティの点検」について一部調査内容を変更した。なお、「教育情報公表に関する可視化の点検」は3年前と比較するため同様とした。以下に変更した調査項目の主な変更点を掲載する。

なお、調査票は、事業報告の附属明細書【2-5】に掲載している。

平成26年度私立大学情報環境調査調査項目の主な変更点

I. 全学的な教学マネジメントに向けた情報通信技術利活用の点検（新規設定）

「全学的に的に教育課程の体系性を可視化するICTの利活用」として、カリキュラムマップ等のWeb掲載、ナンバリングのWeb掲載、学生の履修計画を支援するシミュレーションなどへの利活用を調査することにした。また、「教育活動に関する危機意識を学内で共有する情報の掲載」として、定員の充足率、中退率などの情報を学内で共有しているかなどについて、今後このような情報共有が必要になることを想定して設定した。その他「ティーチング・ポートフォリオの導入」、「ICTを利活用した教員相互によるシラバス点検への取組み」の設問を新たに設定した。

II. 教育の質的転換を目指した教育・学修環境の点検

「eラーニングの実施」に反転授業の実施状況を調査項目に加えた。また、「大規模公開オンライン講座(MOOC等)の利用・配信」、「アクティブ・ラーニングを支援するファシリテータの導入」の設問を新たに設定した。

III. FD支援の点検

「アクティブ・ラーニングの推進・普及に向けたWebサイトの構築」の設問を新たに設定した。

IV. 情報環境として備える施設・設備、セキュリティの点検

「ラーニング・コモンズの整備と備えるべき情報環境の整備」を新たに設定した。また、「情報セキュリティ対策の取組み内容」について、セキュリティのインシデント情報共有の点検、災害時の被害回復体制として外部データセンタへの情報の格納などの点検項目を新たに設定した。

V. 大学機関としての活動を調査・分析し、改善提案するIR取組みの点検

今後、教育改革を推進するためには、教育プログラムの有効性、学修行動の把握、学修成果の検証などを客観的に調査・分析し、ガバナンスに向けて改善提案する大学機関の調査活動が不可欠となることから、「IRの導入状況」、「教育のIR活動」、「経営のIR活動」、「IR組織の名称」、「設置形態」や「IR組織が果たす役割」についての設問を新たに設定した。

VI. 教育情報公表に関する可視化の点検

3年前と同様に「外部に分かりやすい工夫をしているか」、「外部からの質問・意見への対応」、「教育情報公表の構築体制・仕組み」を調査することにした。

(2) 調査の中間まとめ

平成26年12月から平成27年1月に加盟の大学・短期大学に実施したところ、大学で86%、短期大学で68%の回答が寄せられた。中間まとめでは、教育の質的転換及び全学的な教学マネジメント体制の構築に情報環境の整備が不可欠であることを点検し、3年後に向けた対応を考察できるよう現状の取り組みから3年後の取り組みに対する傾向を分析した。そのためにコンピュータ台数、マルチメディア教室の割合などの数値データ、設問の記述データは割愛し、平成27年3月29日の第12回臨時総会にて報告した。なお、最終的なとりまとめは、コンピュータ台数、マルチメディア教室の割合などの数値データの分析、記述データからの特色ある事例紹介、教育の情報化ランキングを加え「平成26年度私立大学情報環境白書」として、5月の定時総会に報告する予定にしている。以下に中間まとめの概要を報告する。

「平成26年私立大学情報環境調査」中間まとめの概要

<回答状況>

平成27年3月2日現在の回答状況は、大学222校で86.9%の回答率、短期大学55校で68.8%の回答率であった。

<中間まとめの概要>

I. 全学的な教学マネジメントに向けた情報通信技術利活用の点検

「1. 教育課程の体系性を可視化するICTの利用」では、大学、短期大学とも5割、

6割が利用していない。履修系統図のWeb掲載は3割程度に留まっているが、3年後は6割から7割の大学・短期大学が考えていることがうかがえる。平成29年度までの改革集中期間に向けて対応が急がれる。

「2. 教育活動に関する危機意識を学内で共有する情報の掲載」では、定員の充足率、中退率、授業評価の掲載が3割から4割にとどまっている。3年後をみても学士力の達成状況、社会からの評価の情報掲載は2割程度にとどまっており、未来社会を担う「人材」を育成する教育機関の使命認識が高まることが急がれる。

「3. ティーチング・ポートフォリオの導入」は、学生にポートフォリオの書き込みを通じて学びの振り返りを求めているが、7割の大学で教員自身が授業改善の振り返りにティーチング・ポートフォリオを導入していない。3年後でも4割が検討中としており、教員の意識改革のスピードアップが望まれる。

「4. ICTを用いた教員相互のシラバス」は、現状では2割利用しているが、7割が利用していない。3年後は検討段階まで入れると7割が対応することが予想される。

II. 教育の質的転換を目指した教育・学修環境の点検

「1. 学修支援システムの導入」は、教室外での事前・事後学修が前提となることから5割から6割が全学的に導入している。3年後においても導入していないところがあるので早い対応が望まれる。「利活用の内容」は、事前・事後学修、シラバスの提示、学修課題などが大半となっているが、eポートフォリオの管理、事前・事後学修時間の把握などは1割に留まっている。3年後は4割程度に増える傾向にあり、今後の課題と言える。

「2. eラーニングの実施状況」は、一部の学部・学科まで入れて3割強の実施となっている。3年後においても5割程度にとどまっている。LMSは6割から7割が導入しているが、eラーニングが行われていないことが課題である。「反転授業の実施状況」は、一部の科目まで入れて2割が実施しているが、大学の6割、短期大学の7割と大半は実施していない。知識量を確保するには教室外でのビデオ・オンデマンド学修が効果的であることから、3年後は大学5割、短期大学3割が取り組むとしており、知識の定着と知識の活用にアクティブ・ラーニングと組み合わせた普及が期待されている。

「5. eポートフォリオの導入」は、全学が1割程度、一部の学部学科を入れても2割から3割にとどまっている。3年後においても4割から5割に留まっており、教育の質的転換を図る基盤環境として早い導入が望まれる。

「7. ICTを活用した地域社会や産業界との連携、国内大学との連携」は、実践的な問題解決能力の育成にICTを介して社会や産業界と連携した学びが求められているが、現状では6割が実施していない。最良の学修環境の整備に地域社会・企業・大学の資源を組み合わせることが避けられなくなることから、今後の課題である。

「10. 教育・学修支援体制の構築状況と支援内容のICTを用いた教育・学修支援の状況」は、シラバス支援、学修支援、授業アンケート支援、情報技術やソフトの支援が高いが、3年後はeポートフォリオと学生カルテ支援が7割、授業の設計・評価支援が4割と期待されている。

「11. ファシリテータの導入」は、大学6割、短期大学8割が導入していない。キメの細かい学修指導は限界があることから、学生目線による学修支援の仕組みが急がれる。

III. FD支援の点検

「2. アクティブ・ラーニングを推進・普及するため取り組み」では、推進・普及する

ためのWebサイトの構築を大学6割、短期大学8割が実施していない。「普及するための研修」も大学3割、短期大学2割程度に留まっており、3年後でもあまり進まないことから大学ガバナンスとしての取り組みが急がれる。「3. eポートフォリオの研修」についても同様である。

IV. 情報環境として備えるべき施設・設備、セキュリティの点検

「1. 学内LAN整備の課題」は、現状では無線LANの拡充としているが、3年後はクラウド化対応が課題となっている。「学外クラウドの利用目的」は、コストの削減、電子メールとなっているが、3年後で伸びているのは災害対策となっており、クラウドの特性である大学間の連携はほとんど考えられていないことが判明した。

「6. ラーニング・コモンズの整備状況」は、既に5割の大学、3割の短期大学が整備しており、3年後では7割、5割強で計画されている。主体的学びを支援する環境として整備の実施が急がれる。

「7. 情報セキュリティへの大学執行部の関与」は、4割に留まっており、3年後も5割強とそれほど関与が拡大していない。「情報セキュリティの責任体制」では経営執行部が1割、大半は情報部門の責任者となっているが、3年後は金融資産のリスク管理への対応が求められることから、経営執行部が3割近くになっている。「情報セキュリティの重要課題」は、教職員、学生、業者への危機意識の喚起、サイバー攻撃への対応、ネットワーク対応機器を踏み台にした攻撃への防御としている。3年後では災害時の業務回復・継続性への対応が考えられているが、インターネットバンキングへの 防御は意識されておらず今後の課題と言えよう。

V. 大学機関としての活動を調査・分析し、改善提案するIRの取り組みの点検

「1. 大学活動及び経営活動を整理・統合・分析するIRの導入」は、全学は1割程度となっておりほとんど導入されていない。3年後では4割近くが導入するとしており、教育の質的転換に向けた戦略の策定や現状分析に基づくPDCAを考えていることがうかがえる。「教育のIR活動」としては、履修・成績状況の把握、学修行動状況、学修成果の検証と質保証の確認、授業評価結果に対する改善策としているが、3年後では特に学修成果の検証と質保証の確認が7割、学修ポートフォリオの活用が5割と伸びている。「経営のIR活動」としては、7割が教育活動の中・長期戦略、5割が大学認証評価対策としている。3年後は人的・物的・資金活用の最適化政策、地域社会・産業界との連携・協力戦略、大学活動の情報発信政策が考えられている。

VI. 教育情報公表に関する可視化の点検

「2. 外部からの質問・意見への対応」は、1割から2割程度と学外意見を積極的に取り入れようとしているところが少ない。主体性をもって教育改革に取り組む姿勢が多くないことが危惧される。

中間まとめの詳細は、事業報告の附属明細書【2-5-1】を参照されたい。